【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第127期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社加藤製作所

【英訳名】 KATO WORKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 公康

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務統括部長 柳原 秀匡

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務統括部長 柳原 秀匡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第126期 中間連結会計期間	第127期 中間連結会計期間	第126期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高	(百万円)	26,483	26,756	52,932
経常利益又は経常損失()	(百万円)	1,340	1,520	1,401
親会社株主に帰属する中間(当期) 純損失()	(百万円)	4,988	1,573	6,033
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	5,043	1,494	6,030
純資産額	(百万円)	46,000	42,211	44,603
総資産額	(百万円)	95,500	95,897	102,747
1株当たり中間(当期)純損失()	(円)	425.60	137.06	514.48
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	1	-	-
自己資本比率	(%)	48.09	44.00	43.41
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,741	2,635	13,319
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	109	430	930
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,021	4,671	6,638
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	9,503	12,349	14,763

⁽注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

² 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の 判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」 についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a.経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、設備投資の持ち直しを背景に緩やかな回復が継続した一方、建設資材や人件費の高騰に加え、民間投資の停滞などから建設機械の国内需要は弱含みで推移しました。

世界経済においては、中東・ウクライナ情勢の地政学リスクの長期化、中国経済の低迷、米国の通商政策の大幅な変更等もあり不透明な事業環境が続きました。

このような状況下、当社グループでは2026年3月期を初年度とする新たな3ヵ年の中期経営計画を策定し、テーマに掲げた『飛躍、そして次の時代へ』のもと「企業価値の向上」「成長戦略の推進と有効投資」「収益性の更なる向上」「サステナビリティ経営の実践」の各基本方針に沿った施策を推進しております。

新中計初年度となる当中間連結会計期間の国内においては、主要部品の供給制約により十分な生産ができていなかった高価格帯の大型建設用クレーンの生産を本格化したことに加え、製品全般の販売価格の改善と並行し、油圧ショベルの一部製品についての需要動向を踏まえた弾力的な販売施策を実施したことなどにより売上高は前年同期比増収となりました。

一方、海外においては中国事業の見直し、米国及び欧州市場の需要低迷が継続したことによる販売台数の減少が 影響し、売上高は前年同期比減収となりました。

損益面においては、海外売上の減少に加え、在庫調整に伴う工場稼働率の低下が期初の想定を上回り利益を押し 下げる要因となりました。

そのような環境下、国内では生産効率改善施策を進めるとともに海外では将来の収益基盤強化を目的にイタリア子会社への増資や中国子会社の持分譲渡手続きを進めるなど、海外ポートフォリオの健全化を図りました。また、成長市場として位置付けるインドでは、現地企業との合弁会社設立及び期中での事業開始に向けた準備を進めました。

結果として当中間連結会計期間の売上高は267億5千6百万円(前年同期比101.0%)、営業損失は16億1千5百万円(前年同期は営業利益8億4千5百万円)、経常損失は15億2千万円(前年同期は経常利益13億4千万円)、親会社株主に帰属する中間純損失は15億7千3百万円(前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失49億8千8百万円)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントを変更しており、前中間連結会計期間との比較分析にあたっては、変更後の報告セグメントに基づく数値を用いております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

日本

建設用クレーンの国内売上高は中・大型製品の販売回復により163億8千8百万円(前年同期比111.4%)となりました。一方、アジア向け販売が伸張したものの、その他地域が低迷したことにより海外売上高は16億8千6百万円(前年同期比79.7%)となりました。

油圧ショベル等の国内売上高は41億5千7百万円(前年同期比107.6%)となった一方、海外売上高は、米国市場の需要低迷を受け20億2千7百万円(前年同期比85.2%)となりました。

以上を含めた日本の売上高は245億3千4百万円(前年同期比104.9%)と増収となったものの、油圧ショベル等の一部製品及び補用部品において棚卸資産の適正化を推進したこともあり、セグメント損失は15億9百万円(前年同期はセグメント利益8億2千7百万円)となりました。

欧州

欧州においては、建設機械需要の低迷が継続しており、売上高は18億5千4百万円(前年同期比68.5%)となり、 セグメント損失は7千4百万円(前年同期はセグメント利益4千5百万円)となりました。

その他

中国セグメントにおいて事業の清算・解散を進めたことにより、当中間連結会計期間より中国セグメントをその他に組み入れました。結果として、その他の売上高は10億3千4百万円(前年同期比99.8%)、セグメント損失は4千5百万円(前年同期はセグメント損失2億3千7百万円)となりました。

主要品目別売上高の状況は次のとおりであります。

建設用クレーン

国内売上高は163億8千8百万円(前年同期比111.4%)となりました。海外売上高は17億6千5百万円(前年同期比80.4%)となり、建設用クレーンの売上高は181億5千4百万円(前年同期比107.3%)となりました。

油圧ショベル等

国内売上高は41億5千7百万円(前年同期比107.6%)となり、海外売上高は41億7千1百万円(前年同期比77.3%)となりました。よって、油圧ショベル等の売上高は83億2千8百万円(前年同期比90.0%)となりました。

その他

その他の売上高は2億7千3百万円(前年同期比87.8%)となりました。

b. 財政状態の状況

(資産の状況)

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末の1,027億4千7百万円に比べ68億4千9百万円減少し、958億9千7百万円となりました。これは主として、棚卸資産の減少36億5千4百万円、現金及び預金の減少24億1千4百万円、受取手形及び売掛金の増加10億7千6百万円によるものであります。

(負債の状況)

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末の581億4千4百万円に比べ44億5千7百万円減少し、536億8千6百万円となりました。これは主として電子記録債務の減少5億7千8百万円、長期借入金の減少21億2千4百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少7億4千6百万円、短期借入金の減少3億6千8百万円によるものであります。

(純資産の状況)

当中間連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末の446億3百万円に比べ23億9千2百万円減少し、422億1千1百万円となりました。これは主として、利益剰余金の減少19億8千3百万円と自己株式の減少4億8千7百万円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は123億4千9百万円となり、前連結会計年度末と比較して24億1千4百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金は、26億3千5百万円の増加(前年同期は67億4千1百万円の減少)となりました。その主な要因は、未収消費税等の減少16億7百万円、棚卸資産の減少36億6千7百万円、減価償却費8億3千7百万円の増加要因と税金等調整前中間純損失15億2千3百万円、売上債権の増加10億4千2百万円の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金は、4億3千万円の減少(前年同期は1億9百万円の減少)となりました。その主な要因は、投資不動産の賃貸による収入2億5千3百万円の増加要因と有形固定資産の取得による支出3億2千5百万円と無形固定資産の取得による支出3億7千1百万円の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金は、46億7千1百万円の減少(前年同期は60億2千1百万円の減少)となりました。その主な要因は、自己株式の取得による支出5億1千5百万円、長期借入金の返済による支出28億8千万円、配当金の支払額4億1千6百万円、社債の償還による支出2億6千2百万円、短期借入金の純減少額4億3千3百万円の減少要因によるものであります。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、10億2百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

(コミットメントライン契約)

2024年4月1日前に締結されたコミットメントライン契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第6項により記載を省略しております。

(連結子会社持分の譲渡)

当社は、2025年6月20日開催の取締役会において当社の連結子会社である加藤(中国)工程机械有限公司の全持分を譲渡することを決議し、譲渡契約を締結いたしました。これに基づき、2025年10月28日に譲渡先への引き渡しの手続きが完了いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,800,000
計	46,800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	11,743,587	11,743,587	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であ ります。
計	11,743,587	11,743,587		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年 9 月30日		11,743		2,935		7,109

(5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在	Ŧ
----------------	---

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	652	5.75
清原 達郎	東京都港区	575	5.07
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	573	5.05
加藤 公康	東京都品川区	362	3.19
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	BASLERSTRASSE100CH-46000LTENSWITZERLAND (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	272	2.40
加藤製作所従業員持株会	東京都品川区東大井1丁目9番37号	243	2.15
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	228	2.01
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	186	1.64
モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	107	0.95
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	106	0.94
計		3,309	29.14

⁽注) 1 当社は自己株式389千株を保有していますが、上記大株主から除外しております。

² 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 日本カストディ銀行(信託口) 1千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 389,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,313,400	113,134	-
単元未満株式	普通株式 40,687	-	-
発行済株式総数	11,743,587	-	-
総株主の議決権	-	113,134	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加藤製作所	東京都品川区東大井1丁 目9番37号	389,500		389,500	3.31
計		389,500		389,500	3.31

- (注) 1 2025年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年6月において、信託方式による市場買付により、 自己株式を400,000株取得し、同取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。
 - 2 2025年7月11日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は21,457株減少しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第 1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,763	12,349
受取手形及び売掛金	17,983	19,059
棚卸資産	1 45,272	1 41,617
その他	2,621	821
貸倒引当金	347	358
流動資産合計	80,292	73,490
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,410	8,221
機械装置及び運搬具(純額)	1,596	1,471
土地	5,170	5,170
建設仮勘定	178	215
その他(純額)	921	935
有形固定資産合計	16,277	16,015
無形固定資産	1,318	1,297
投資その他の資産		
投資有価証券	2,823	2,995
破産更生債権等	14,570	14,349
退職給付に係る資産	148	207
繰延税金資産	1,004	1,014
その他	879	876
貸倒引当金	14,569	14,349
投資その他の資産合計	4,858	5,094
固定資産合計	22,454	22,407
資産合計	102,747	95,897

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,230	4,461
電子記録債務	6,306	5,727
短期借入金	19,941	19,572
1年内償還予定の社債	524	524
1年内返済予定の長期借入金	6,005	5,259
未払法人税等	-	68
賞与引当金	653	642
製品保証引当金	778	733
その他	2,191	1,576
流動負債合計	40,630	38,565
固定負債		
社債	516	254
長期借入金	16,792	14,667
退職給付に係る負債	40	38
その他	164	159
固定負債合計	17,513	15,120
負債合計	58,144	53,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金	8,247	8,223
利益剰余金	27,457	25,473
自己株式	16	503
株主資本合計	38,624	36,129
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	230	292
為替換算調整勘定	5,623	5,670
退職給付に係る調整累計額	124	101
その他の包括利益累計額合計	5,978	6,064
非支配株主持分	-	16
純資産合計	44,603	42,211
負債純資産合計	102,747	95,897

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	26,483	26,756
売上原価	21,855	24,386
売上総利益	4,627	2,370
販売費及び一般管理費	1 3,781	1 3,985
営業利益又は営業損失()	845	1,615
営業外収益	·	
受取利息	10	10
割賦販売受取利息	11	13
受取配当金	9	9
持分法による投資利益	20	121
為替差益	-	31
受取賃貸料	244	246
貸倒引当金戻入額	110	233
製品保証引当金戻入額	85	5
受取補償金	464	-
その他	105	109
営業外収益合計	1,062	782
営業外費用		
賃貸費用	209	220
支払利息	210	336
為替差損	121	-
その他	26	131
営業外費用合計	568	688
経常利益又は経常損失()	1,340	1,520
特別損失		
関係会社株式評価損	6	3
子会社整理損	6,180	-
特別損失合計	6,187	3
税金等調整前中間純損失()	4,847	1,523
法人税、住民税及び事業税	86	33
法人税等調整額	50	25
法人税等合計	137	58
中間純損失()	4,984	1,582
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失()	3	9
親会社株主に帰属する中間純損失()	4,988	1,573
		1,070

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純損失()	4,984	1,582
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	53
為替換算調整勘定	41	47
退職給付に係る調整額	16	23
持分法適用会社に対する持分相当額	1	9
その他の包括利益合計	59	87
中間包括利益	5,043	1,494
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,123	1,487
非支配株主に係る中間包括利益	79	7

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	로 2021 37300급/	<u> </u>
税金等調整前中間純損失()	4,847	1,523
減価償却費	658	837
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,029	277
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	61	61
受取利息及び受取配当金	20	20
受取賃貸料	244	246
受取補償金	464	-
子会社整理損	6,180	-
支払利息	210	336
賃貸費用	173	185
為替差損益(は益)	0	5
持分法による投資損益(は益)	20	12 ⁻
割賦販売前受利息の増減額(は減少)	23	(
固定資産売却損益(は益)	1	4
固定資産除却損	1	7
売上債権の増減額(は増加)	6,822	1,042
破産更生債権等の増減額(は増加)	4,700	28
棚卸資産の増減額(は増加)	9,146	3,66
仕入債務の増減額(は減少)	823	430
前受金の増減額(は減少)	246	4
前渡金の増減額(は増加)	19	83
未払費用の増減額 (は減少)	262	338
未収消費税等の増減額(は増加)	224	1,60
未払消費税等の増減額(は減少)	6	158
関係会社株式評価損	6	;
その他	351	49
小計	6,695	2,80
利息及び配当金の受取額	51	50
補償金の受取額	464	
利息の支払額	210	334
法人税等の支払額	352	17
法人税等の還付額	<u>-</u>	128
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,741	2,638
を できます 2 年代 19 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2		
投資不動産の賃貸による収入	251	253
投資不動産の賃貸による支出	173	18
有形固定資産の取得による支出	198	325
有形固定資産の売却による収入	10	200
無形固定資産の取得による支出	380	37
定期預金の払戻による収入	200	
保険積立金の解約による収入	179	•
その他	1	(
投資活動によるキャッシュ・フロー	109	43

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	446	433
長期借入れによる収入	60	-
長期借入金の返済による支出	4,748	2,880
社債の償還による支出	262	262
自己株式の取得による支出	0	515
配当金の支払額	531	416
割賦債務の返済による支出	182	159
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	0	-
その他	89	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,021	4,671
- 現金及び現金同等物に係る換算差額	9	52
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	12,862	2,414
- 現金及び現金同等物の期首残高	22,366	14,763
 現金及び現金同等物の中間期末残高	1 9,503	1 12,349

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社及び当社グループは棚卸資産のうち、原材料及び貯蔵品の評価方法は、従来、主として最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しておりましたが、当中間連結会計期間の期首より、主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。

この評価方法の変更は、新基幹システムの導入を契機として、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、過去の連結会計年度について、総平均法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の 累積的影響額を算定することができないため、前連結会計年度末の帳簿価額を当中間連結会計期間の期首残高とみな して計算を行っております。

また、この会計方針の変更による影響額は、軽微であります。

(追加情報)

(財務制限条項)

- 1. 当社は借入金45億円について、コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には下記の財務制限条項が付されております。
 - (1) 決算期の末日における連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
 - (2) 決算期の末日において、以下のいずれも充足しない状態にならないこと。

決算期の末日における連結貸借対照表のたな卸資産の金額が400億円以下であること。

決算期の末日における連結決算に基づく棚卸資産回転期間を7.0カ月以下に維持すること。

なお、前連結会計年度末において、たな卸資産および棚卸資産回転期間に関する条項に抵触しております。

しかしながら、引き続き業績及び財務状況の改善に取り組み、取引金融機関とは建設的な協議を重ね、期限の 利益喪失の請求権を行使しない旨の同意を得ております。

- 2. 当社は借入金5億円について、コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には下記の財務制限条項が付されております。
 - (1) 2018年3月期決算以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年9月第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
 - (2) 2018年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、当中間連結会計期間末において、(1)の条項に抵触しております。

しかしながら、当該金融機関とは建設的な協議を実施していることから、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。また、現在の手元資金および、今後の資金繰りについても懸念はなく、事業運営に支障が生じる見込みはございません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2025年 3 月31日)	(2025年 9 月30日)
商品及び製品	29,182百万円	25,211百万円
仕掛品	5,077百万円	7,531百万円
原材料及び貯蔵品	11,013百万円	8,874百万円

2 保証債務

当社の連結子会社である加藤(中国)工程机械有限公司及び加藤中駿(厦門)建機有限公司は、販売代理店による債務保証(顧客のリース債務の担保となる建設機械の未経過リース料相当額での買取保証)に対して再保証を行っておりま

す。当該保証残高は当中間連結会計期間末50百万円、前連結会計年度末64百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
運賃	380百万円	385百万円
給料及び手当	1,092百万円	1,063百万円
賞与引当金繰入額	294百万円	294百万円
退職給付費用	55百万円	45百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	9,503百万円	12,349百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	9,503百万円	12,349百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	527	45.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月8日 取締役会	普通株式	410	35.00	2024年 9 月30日	2024年12月9日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	410	35.00	2025年3月31日	2025年 6 月30日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日 取締役会	普通株式	397	35.00	2025年 9 月30日	2025年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	葬	告セグメ:	 ント	△ ±1	調整額	中間連結
	日本	欧州	その他 (注)1	合計	(注)2	損益計算書計上額 (注)3
売上高						
建設用クレーン	16,738	174	-	16,912	-	16,912
油圧ショベル等	5,697	2,530	1,030	9,258	-	9,258
その他	311	-	-	311	-	311
顧客との契約から生じる収益	22,747	2,704	1,030	26,483	-	26,483
外部顧客への売上高	22,747	2,704	1,030	26,483	-	26,483
セグメント間の内部 売上高又は振替高	638	2	6	647	647	-
計	23,386	2,706	1,037	27,130	647	26,483
セグメント利益又は セグメント損失 ()	827	45	237	635	210	845

- (注) 1 タイ、アメリカ、中国を含んでおります。
 - 2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額にはセグメント間取引消去 6百万円及びセグメント間 未実現利益消去217百万円が含まれております。
 - 3 セグメント利益又はセグメント損失()は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	葬	告セグメ:	ント	۵÷⊥	調整額	<u>・・・ログバック</u> 中間連結 損益計算書計上額
	日本	欧州	その他 (注)1	合計	(注)2	損益計算書計工額 (注)3
売上高						
建設用クレーン	17,990	163	-	18,154	-	18,154
油圧ショベル等	5,603	1,691	1,034	8,328	-	8,328
その他	273	-	-	273	-	273
顧客との契約から生じる収益	23,868	1,854	1,034	26,756	-	26,756
外部顧客への売上高	23,868	1,854	1,034	26,756	-	26,756
セグメント間の内部 売上高又は振替高	665	0	0	667	667	-
計	24,534	1,854	1,034	27,423	667	26,756
セグメント損失()	1,509	74	45	1,629	14	1,615

- (注) 1 タイ、アメリカ、中国を含んでおります。
 - 2 セグメント損失()の調整額にはセグメント間取引消去41百万円及びセグメント間未実現利益消去 26百万円が含まれております。
 - 3 セグメント損失()は中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において中国子会社2社の解散・清算を決定したことに伴い、従来「中国」として区分しておりました事業は量的な重要性が低下したため、当中間連結会計期間より「その他」に含める方法に変更しております。これにより当社グループの報告セグメントは「日本」、「欧州」、「その他」の3つの報告セグメントとなります。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純損失()	425円60銭	137円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失()(百万円)	4,988	1,573
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失() (百万円)	4,988	1,573
普通株式の期中平均株式数(株)	11,721,322	11,478,975

⁽注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

事業分離

(連結子会社持分の譲渡)

当社は、2025年6月20日開催の取締役会において当社の連結子会社である加藤(中国)工程机械有限公司の全持分を譲渡することを決議し、譲渡契約を締結いたしました。これに基づき、2025年10月28日に譲渡先への引き渡しの手続きが完了いたしました。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

譲渡先につきましては、守秘義務契約に基づき名称等の詳細情報は非開示とさせていただきます。 なお、先方は中国国内の民間企業であり、当社との間に資本関係、人的関係、取引関係はございません。 また、当社としては、譲渡先の信頼性や事業内容等を勘案し、適切な相手先であると判断しております。 分離した事業の内容

油圧ショベル等の製品及び部品の製造販売

事業分離を行った主な理由

2024年7月12日に公表しました「連結子会社の解散及び清算に関するお知らせ」のとおり、当社は連結子会社である加藤(中国)工程机械有限公司の解散・清算を決議以降、同社が保有する資産の適切な処分について模索しておりました。同社の取得を検討していた中国国内企業との間で条件面での合意が図れたことから同社の解散・清算を取りやめ、当社が有する持分を譲渡することといたしました。

事業分離日

2025年10月28日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする持分譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

本譲渡により発生する移転損益の概算額は15億円程度を見込んでおりますが、中国国内における譲渡益課税の確定前であるため、最終的な金額は今後変動する可能性があります。

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	3,948百万円
固定資産	488百万円
資産合計	4,436百万円
流動負債	98百万円
負債合計	98百万円

会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、処理を行う予定です。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他事業

(4) 中間連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 504百万円営業利益 84百万円

(自己株式の取得)

当社は、2025年11月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、2025年11月14日に取得を完了いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため

2.取得に係る事項の内容

(1)取得する株式の種類: 当社普通株式(2)取得し得る株式の総数: 200,000株(上限)

発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.76%

(3)株式の取得価格の総額: 286,800,000円(上限)

(4)取得日: 2025年11月14日

(5)取得方法: 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

3. 自己株式の取得結果

(1)取得する株式の種類: 当社普通株式(2)取得した株式の総数: 200,000株(3)株式の取得価格の総額: 286,800,000円

(4)取得日: 2025年11月14日

(5)取得方法: 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

EDINET提出書類 株式会社加藤製作所(E01583) 半期報告書

2 【その他】

2025年11月13日開催の取締役会において、2025年9月30日を基準日とする剰余金の配当(中間配当)について、2025 年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の金額 397百万円 1株当たりの金額 35円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

株式会社加藤製作所

取締役会 御中

東陽監査法人東京事務所

指定社員業務執行社員

公認会計士 臼田 賢太郎

指 定 社 員 業務執行社員

公認会計士 南泉 充秀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加藤製作所及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書 提出会社)が別途保管しております。

² XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。